

アイヌ施策推進地域計画認定申請書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

市町村長の氏名

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、アイヌ施策推進地域計画について認定を申請します。

アイヌ施策推進地域計画

- 1 アイヌ施策推進地域計画の名称
- 2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称
- 3 アイヌ施策推進地域計画の目標
- 4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項
  - 4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業
  - 4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業
  - 4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業
  - 4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
- 5 計画期間
- 6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費
- 7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由
- 8 目標の達成状況に係る評価に関する事項
- 9 法第10条第4項に規定する事項を記載する場合には、法第10条第4項に規定する事業の実施により採取する林産物の種類、当該林産物を採取する場所、当該事業の必要性その他の内閣総理大臣が必要と認める事項
- 10 法第10条第5項に規定する事項を記載する場合には、内水面さけ採捕事業を実施する期間、当該内水面さけ採捕事業に使用する漁具その他の内閣総理大臣が必要と認める事項